# 令和 6 年度 江戸川区立松江第一中学校 学校経営方針

校長 瀬戸 完一

### 「はじめに」

本校を選択した生徒・保護者が入学してよかったと思える学校をつくる。 また、教育課程届に記載した内容は、広く区民・保護者・地域に対する公約 と捉え、その着実な実施に取り組む。そして東京都・江戸川区の教育目標等と 喫緊の教育課題に対して積極的に対応し、保護者・地域と協力して、現状に応 じた教育改革の推進と教育課題を解決する学校経営を行う。

○すべての生徒が安全・安心に生活し、夢や希望に邁進できる学校を築く (発達支持的生徒指導の理解と実践から、不登校の予防的な生徒指導を 充実させ、誰一人取り残されない学びの継続を目指す)

## 【教育目標】

わたくしたちは、松江一中の生徒です

- ・思いやりをもち、協力し合い豊かな心をつちかおう
- ・進んで学習に励み、がんばりぬく力を身につけよう 正しく、厳しく、美しく、生涯の基を築きます

#### (1) 学校像

- ① 生徒が夢や目標に向かって邁進する学校
- ② 保護者・地域から信頼され、頼られる学校
- ③ 教職員が生徒のために力を発揮できる学校
- (2) 目指す生徒像
  - ① 思いやりをもち、互いに協力し合い、豊かな人間関係を築ける生徒
  - ② 主体的に学び、自己の将来をしっかりと考えられる生徒
  - ③ 困難に負けない、強く健康な心と身体をもった生徒
- (3) 教職員像
  - ① 生徒とともに喜びを感じることのできる教職員
  - ② 使命感をもち、信頼される言動がとれる教職員
  - ③ 日々の実践と主体的に研修を行い、自らを向上させる教職員

#### ○今年度の取組目標と方策

#### 1 学習指導の充実を図る

- ①「誰一人取り残さない学力向上アクションプラン」を活用し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、自らの興味・関心により、主体的に学習に取り組む生徒の育成
- ② 一人1台端末・デジタル教科書・デジタル教材を含むICTの活用やコミュニケーション活動を取り入れた授業、体験的学習を取り入れた授業など指導方法の工夫に努め、生徒の関心・意欲を高める授業、分かる授業の実践
- ③ 生徒の自学自習に役立つような課題作りや個別指導、予習、復習を目

的とした適切な課題の提示など家庭学習を充実させる。また、各学期に「study week」を実施し、家庭学習や朝学習でドリルパークを活用するとともに放課後補習教室を有用に活用する。

- ④ 読書活動や調べ学習を積極的に推進し(学校図書館の充実、朝読書・読書科を推進)、読書を通じた探求的な学習を通して、主体的に学び続けていくための資質・能力の育成を図るために読書科を充実させ、読解力の向上を目指し、論理的思考力の醸成を図る。
- ⑤ 外部講師による継続的な放課後補充教室の充実や英語検定・漢字検定 の受講者拡大、各教科コンテスト等の工夫による学力の向上を図る。
- ⑥ 総合的な学習の時間や各教科等の指導を通してSDGsをテーマにした教育活動を充実させ、学年の実態に応じた取り組みを行う。
- 2 人間尊重の精神に基づく学級経営を行う

全学級で人と人との関わりを大切にした協力し合える学級経営

- ① 生徒と生徒、生徒と教師のコミュニケーションを通して人間関係を育み、生徒一人一人の良さを見つけ伸ばしていく。
- ② 学級の特色を生かして思いやりのある生徒を育てる。
- ③ 道徳科の時間や「いじめ防止強化月間」におけるいじめアンケート、「いのちと人権を考える月間」等を通して人権尊重の心を育てる。
- ④ いじめのない友人との関わりを大切にする学級経営を行う。
- 3 きめ細かな生徒指導を行う(「正しいことは正しい。間違っていることは、間違っている」、正しい倫理観をもった生徒の育成) 生徒理解を深め生徒一人一人に応じたきめ細かな生徒指導を行う。
  - ① 生徒の問題行動の早期発見に努め、問題解決に速やかにあたる。
  - ② 意識的に生徒と接し、生徒一人一人の理解を深め指導に生かす。
  - ③ 体罰によらない指導を行い、生徒に分かる指導を工夫する。
  - ④ 社会的ルールを身につけ規律ある生活を送れる指導を行う。
  - ⑤ 生徒の個性を伸ばし、生徒一人一人に応じた進路指導を行う。
- 4 豊かな心を育てる環境を整備する

生徒会活動を充実させ、生徒の自治的活動を促進する

- ① 道徳科、特別活動等をとおして、勤労と奉仕の精神を育てる。
- ② 校舎内外の美化活動を積極的に推進し、地域・関係団体等と連携したボランティア活動への参加を奨励する(松一白鷺隊の活動を含む)。
- ③ 行事等の教育活動を通して、特別支援学級との連携や特別支援学校等との交流、多様性を理解する教育を推進し、障害のある人やLGBTQへの理解と連帯感の育成を図る。
- ④ 学校が家庭・地域と連携し、生徒のSNSの適正な利用、誹謗中傷やいじめを未然に防止する。
- ⑤ 学校行事等を充実させ、生徒の主体的な活動を引き出し、達成感・成 就感を高める。
- ⑥ 活動方針に基づいた生徒の自主的な部活動を全教員で支え、生徒の健 全育成を目指す。また、部活動を含めた諸活動の活躍を讃え自尊感情 を育てる。

#### 5 教育相談を充実する

生徒に寄り添った教育相談の充実を図り、いじめ、不登校のない学年・ 学級づくりを目指し、綿密な家庭連絡といじめ防止基本方針を念頭に置 いた指導を徹底する。

- ① 生活指導部を中心に全教師で情報交換を密に行う。
- ② 個別の相談やhyper-QUの活用を通して生徒理解を深め、より円滑な 学級の運営に努めるとともに、保護者や関係機関との連携を深め課題 解決を図る。
- ③ 校内研修会を柱とし、発達支持的生活指導の理解と実践に取り組む。 教育活動全体を通して、生徒の個性の発見とよさや可能性の伸長を図 り、社会的資質・能力の発達を支え、不登校を未然に防止する。
- ④ 都のスクールカウンセラー及び特別支援教育担当者との連携を図り、 スクールカウンセラーによる1年生との全員面接を契機として、生徒 一人一人にあった対応を行う。
- ⑤ エンカレッジルーム等を活用し、不登校生徒や特別の支援を必要とする生徒をはじめ、一人一人個別に適した学びやすい学習環境を整える。また、個別指導計画を作成し、個別に応じた指導・支援を充実させる。
- ⑥ 一人1台端末を活用し、やむを得ず登校できない生徒への学習保障と 教育相談の機会を充実させる。「Hot project」を推進し、アンケー トの実施や必要に応じて関係機関との連携、SC・SSWを効果的に活用 することで家庭を支援し、課題解決を目指す。

## 6 特別支援教育の理解と充実を図る

障害者差別解消法に基づき、合理的配慮を適切に行う。

特別支援学級設置校として、生徒一人一人の実態や障害の特性に応じて 生徒相互の交流及び共同学習を実施していく。また、通常の学級における特別の支援が必要な生徒への適切な指導や配慮を行う。

- ① 研修を通して、生徒の実態を把握した上でインクルーシブ教育、共生 社会の実現等について理解を深め、特別支援教育の充実を図る。
- ② 教育活動全体を通して特別支援学級との心の交流を図り、特別支援教育の理解を深めるとともに、思いやりの心を育てる。
- ③ 特別支援コーディネーターや巡回指導教員、特別支援教室専門員、臨床発達心理士等を中心として、通常の学級における特別の支援が必要な生徒への指導・支援を充実させる。

### 7 生徒の安心・安全を第一に考えた指導の充実を図る

自ら危険を予測し回避する能力を身に付けさせ、他者や社会の安全に貢献できる能力を育成する。

- ① 創意工夫した避難訓練を実施し、自助、共助、公助という防災対策の 基本を身に付ける安全指導を充実する。
- ② 保護者と連携し緊急対応時の連絡方法や確認を徹底し生徒の身の安全 を確保する。
- ③ 安全指導の3領域「生活安全」「交通安全」「災害安全」を系統的・計画的 に推進する。

#### 8 保護者・地域との連携を深める

学校教育は、PTAや地域とともに歩んでいくことが必要である。そのためにも、保護者・地域に開かれ協働していく学校を目指していく。

- ① 近隣の保幼小中の連携、小中連携事業を通して、キャリア教育の協力 や不登校対策における連携を推進する。
- ② PTAや地域の活動に協力し、教師や生徒が積極的に参加する。
- ③ 学校だより・学年だよりやホームページを一層充実させ、生徒の活動 を広く保護者・地域に伝えるとともに、生徒の健全育成に向けた活動 への協力を啓発する。

## 9 効果的な教職員集団を作っていく

学校は組織体である。その組織を効果的に機能することで成果がよい方向へ現れることを念頭におき取り組む。

- ① 担当する仕事は責任と工夫をもって行い、組織間 (学年・教科・分掌等) の連絡・調整を図り組織の活性化に努める。
- ② 各主任を中心にカリキュラムマネジメントの視点から互いに改善案を出し合い、課題解決に努める。また、校務削減の視点からSSSや校内別室指導員、外部指導員を積極的に活用し、働き方改革を推進したより良い実践を進める。
- ③ 諸会議を効率よく行い、実のある会議にしていく。
- ④ 諸問題、諸課題には組織で対応し、より適切な対応に努めるとともに速やかに改善していく。

### 10 生徒の体力向上と健康増進を図る

- ① 新体力テストの結果を基に、体力の向上を目指した保健体育の授業、 学校体育活動等の方法を工夫するとともに、積極的な補強運動の導入 や、ポイント動画を視聴するなどの取組により、基礎体力や技術・技 法を向上させる。
- ② 部活動の充実を図るための環境整備を進める。また、段階的な部活動の地域移行に取り組むための江戸川区モデルエリア校として、不登校生徒を支援する活動や合同部活動実施に向けて近隣中学校と連携を図りながらモデル部活動を実施する。
- ③ 生涯にわたり健康で安全な生活を送るため、健康指導や歯磨き指導、 食育の推進を図る。